

特別養護老人ホーム シャイントピアみなせ 料金表

令和3年8月1日改正

原則「要介護3」以上の方が、入所対象者です。

*1ヶ月31日計算 (単位：円)

<多床室>

要介護度	施設サービス費 (1割負担)	段 階	食 費	居住費	日常生活継続	看護体制	1カ月あたりの合計				
							第1段階	第2段階	第3段階	第3段階	第4段階
要介護1	573	第1段階	300	0	36	4	28,303	42,563	50,623	72,633	90,303
要介護2	641	第2段階	390	370			30,411	44,671	52,731	74,741	92,411
要介護3	712	第3段階Ⅰ	650	370			32,612	46,872	54,932	76,942	94,612
要介護4	780	第3段階Ⅱ	1,360	370			34,720	48,980	57,040	79,050	96,720
要介護5	847	第4段階	1,445	855			36,797	51,057	59,117	81,127	98,797

<従来型個室>

(単位：円)

要介護度	施設サービス費 (1割負担)	段 階	食 費	居住費	日常生活継続	看護体制	1カ月あたりの合計				
							第1段階	第2段階	第3段階	第3段階	第4段階
要介護1	573	第1段階	300	320	36	4	38,223	44,113	64,573	86,583	100,099
要介護2	641	第2段階	390	420			40,331	46,221	66,681	88,691	102,207
要介護3	712	第3段階Ⅰ	650	820			42,532	48,422	68,882	90,892	104,408
要介護4	780	第3段階Ⅱ	1,360	820			44,640	50,530	70,990	93,000	106,516
要介護5	847	第4段階	1,445	1,171			46,717	52,607	73,067	95,077	108,593

*負担割合が2割・3割の方は割合に応じて利用料金が変わります。

*サービス費、食費、居住費、日常生活、看護体制加算は1日単位の料金となります。

*その他、月の総単位数に介護職員処遇改善加算8.3%、介護職員等特定処遇改善加算2.7%が加算されます。

第1段階・・・生活保護の方等

第2段階・・・市町村税世帯非課税であって、年金と所得合計が80万円以下の方

第3段階Ⅰ・・・市町村税世帯非課税であって、年金と所得合計が80万円超120万円以下の方

第3段階Ⅱ・・・市町村税世帯非課税であって、年金と所得合計が120万円超の方

第4段階・・・上記以外の方

○その他の加算 (該当者のみ)

初期加算	入所日から30日間。(入所後、長期入院で30日を超えた後の再入所時もあり)	(一日あたり)	3
外泊時費用	入院や自宅への外泊時にひと月につき6日を限度に、サービス費に代えて算定 *6日分は居住費も算定されます。	(一日あたり)	24
看取り介護加算	医師の診断に基づき、本人・家族の同意を得て入所者の看取りに係る計画を作成し、対応している場合(*当施設では入所契約時、看取り指針への同意をいただき、看取り段階で最終的な看取り同意をいただき対応しております。)	死亡日以前31日～45日前	72
		死亡日以前4日以上30以下	144
		死亡日の前日と前々日	680
		死亡日	1,280